

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利和
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03) 5299-8019
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 富山 裕光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03) 5299-8019
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 富山 裕光
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年5月13日の取締役会において、日本パーオキサイド株式会社（以下「NPO」という）との間で、当社を合併存続会社、NPOを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本パーオキサイド株式会社
本店の所在地	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 栗原 信治
資本金の額	800百万円（平成24年3月31日現在）
純資産の額	6,003百万円（平成24年3月31日現在）
総資産の額	7,189百万円（平成24年3月31日現在）
事業の内容	過酸化水素、過酸化水素誘導体等の無機工業薬品の製造・販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	6,259百万円	6,349百万円	6,104百万円
営業利益	677百万円	619百万円	333百万円
経常利益	663百万円	625百万円	327百万円
当期純利益	377百万円	253百万円	193百万円

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
保土谷化学工業株式会社	100%

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の100%子会社
人的関係	当社より、役員を6名派遣しています。
取引関係	当社製品の販売、当社より電力および工業用水を供給、また、当社より設備の賃貸を行なっております

(2) 当該吸収合併の目的

- 当社グループは、「高機能・高付加価値事業の拡充・強化」、「コスト競争力のさらなる強化」、「効率的・合理的な運営体制を前提とした、グローバルな販売・生産体制の一層の推進」が、喫緊の課題となっております。その中、当社が、子会社であるNPOを合併することで、当社グループの経営資源を活用しつつ、本社機能および郡山工場（福島県）での効率的・合理的な運営体制を構築してまいります。そして、過酸化水素およびその周辺事業での「研究開発の強化」、「M&A」、「海外展開」等を含め、事業基盤の補完・強化を図りつつ、より競争力のある事業構造への転換を進めてまいります。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

- ・当社を存続会社とする、吸収合併方式です。

吸収合併に係る割当ての内容

- ・NPOは、当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加は、ありません。

その他の吸収合併契約の内容

- ・当社が、NPOとの間で、平成25年5月13日付で締結した吸収合併契約書の内容は、次のとおりです。

吸収合併契約書

保土谷化学工業株式会社（以下「HCC」という）と日本パーオキサイド株式会社（以下「NPO」という）は、吸収合併に関して次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

HCC及びNPOは、HCC（東京都中央区八重洲二丁目4番1号 保土谷化学工業株式会社）を吸収合併後存続する会社、NPO（東京都中央区八重洲二丁目4番1号 日本パーオキサイド株式会社）を吸収合併により消滅する会社として合併する（以下「本件吸収合併」という）。

第2条（HCCの新株式、資本金及び資本準備金等）

HCCは、本件吸収合併により新株式を発行せず、HCCの資本金及び資本準備金は増加しない。ただし、第4条の本件効力発生日におけるNPOの資産及び負債の状態により、HCC及びNPO協議のうえ、これを変更することができる。

第3条（合併承認株主総会）

HCCは、会社法第796条第3項、NPOは、会社法第784条第1項に定める規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第4条（効力発生日）

本件吸収合併がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という）は、平成25年7月1日とする。但し、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、HCC及びNPO協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（財産の引継）

- 1.NPOは、平成25年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産及び負債並びにこれらに付随する権利義務を本件効力発生日においてHCCに引継ぎ、HCCはこれを承継する。
- 2.NPOは、平成25年3月31日より本件効力発生日までの期間のNPOの資産、負債及び権利義務の変動について、その内容を別に計算書を添付してHCCに明示する。

第6条（善管注意義務）

HCC及びNPOは、本契約締結後、本件効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、各々その業務を執行し、かつ一切の財産を管理、運営し、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすような事項については、あらかじめHCC及びNPO協議し合意のうえ、これを実行する。

第7条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から本件効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、HCCまたはNPOの財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、または隠れた重大な瑕疵が発見された場合には、HCC及びNPO協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第8条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件吸収合併に関して必要な事項は、本契約の趣旨に従って、HCC及びNPO協議のうえ決定する。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、HCC及びNPO記名、押印のうえ、各1通を保有する。

平成25年5月13日

（HCC）東京都中央区八重洲二丁目4番1号
保土谷化学工業株式会社
代表取締役社長 喜多野 利和

（NPO）東京都中央区八重洲二丁目4番1号
日本パーオキサイド株式会社
代表取締役社長 栗原 信治

（4）吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

- ・該当事項はありません。

（5）吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	保土谷化学工業株式会社
本店の所在地	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 喜多野 利和
資本金の額	11,196百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	無機および有機工業薬品、染料、顔料、医薬、農薬、肥料、中間物、その他一般化学製品の製造、販売

以上